

(様式第1号)

平成25年度 第1回次世代育成支援対策推進行動計画評価委員会 会議録

日 時	平成25年4月20日(土)	13:30~15:30
場 所	北館2階 会議室3	
出 席 者	委員 長 佐々木 勝一 副委員 長 中田 智恵海 委 員 石濱 美奈子 委 員 成田 直美 委 員 古賀 麻由美 委 員 大脇 巧己 委 員 波多野 正和 委 員 近藤 誠人 委 員 牧野 君代 委 員 津村 直行 欠席委員 河盛 重造 野田 京子 事 務 局 こども政策課長 宮本 雅代 こども政策課主幹 高橋 弘美 こども政策課係長 田中 孝之 こども政策課主査 山中 朱美 こども政策課主査 阿南 尚子 こども政策課主事 井村 元泰	
事 務 局	こども・健康部こども政策課	
会議の公開	公 開	
傍 聴 者 数	0人	

1 会議次第

- (1) 開会の挨拶
- (2) 委嘱状・任命書の交付
- (3) 評価委員・事務局自己紹介
- (4) 会議運営上の説明
- (5) 委員長・副委員長の選任
- (6) 次世代育成支援対策推進行動計画の総括評価について
  - ・評価委員会の開催目的等について(説明)
  - ・計画の総括評価について(説明及び協議)
- (7) 閉会の挨拶

2 提出資料

- 資料1 芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画<後期> 検証 ・ 総括
- 資料2 次世代育成支援対策推進行動計画<後期>における事業担当課の取組みについての総括表
- 資料3 芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画策定委員名簿

- 資料4 子ども・子育て支援新制度リーフレット
- 資料5 地方版子ども・子育て会議について
- 資料6 次世代 事業評価基準表
- 資料7 広報あしや 子育て支援特集臨時号
- 資料8 子育て未来応援プラン「あしや」-別冊- 子ども・若者育成支援編

### 3 審議経過

<開会>

事務局より挨拶

芦屋市長より委嘱状及び任命書の交付

評価委員及び事務局の自己紹介

委員長の選任と委員長による副委員長の指名

委員長と副委員長より挨拶

事務局より会議運営上、芦屋市情報公開条例により、本日の委員会は公開が原則であること

や、議事録及び委員名も公開になること、会議録作成のため、録音を実施する旨を説明

事務局より傍聴希望者がいないことを確認

事務局より配布している資料の確認

<議事>

(委員長) それでは、事務局は今年度の評価の取り組みについて説明してください。

【事務局より、評価基準についての説明、平成25年度評価について説明】

(委員長) 今の事務局からの説明に対してご意見、ご質問はございますか。非常に幅が広い内容が多岐にわたっていますので、新しく委員になられたかたは全部理解ができないかもしれませんが、何かお気軽に質問いただけたらと思います。

(近藤委員) 先程の事務局からの説明でよく分かりました。たくさんの事業をされた検証がここに書かれていますが、実際に市民のかたが参加されて、「今後こういうところを強化してほしい」という市民のニーズが反映された検証をされているのか疑問に思います。

(事務局) 確かに計画を作る際には市民ニーズに沿った計画を目標に向けて策定したわけですが、中間評価としてニーズ調査を幅広くすることはできませんでした。今回の検証につきましては、一旦はこの評価委員会のように専門的なご意見をいただいた中で検証するという事、そして次の計画作りを今年度の夏ごろには広く市民のかたにニーズ調査をしたいと考えています。そのニーズ調査の結果も次のステップに反映させたいと考えています。時期は多少ずれますが取り組んでいく所存です。

(委員長) 他にご意見ご質問などはございますか。

(大脇委員) 今回の出ている検証総括というのは実際に事業を実施した担当課の自己評価ということですね。時間的なこともあるので、絶対に必要なことかもしれませんが、これまでは課の自己評価を踏まえて事務局としてのA B C等での評価を見せていただいて、

「元々やってきたのはこうだったが一般的にはこうじゃないか」というのを示していただいたと思いますが、今回もそういう目で見て先程説明いただいた検証でどうだったのかをもし聞かせていただけたらと思います。

(事務局) この検証・総括につきましては、「子ども・子育て支援新制度」の説明がなかなか国から降りてこず、次世代の後期計画のレビューをなさいと言われましたのも今年に入ってからでございますので急遽この総括をさせていただきました。その中で分かり得る範囲で評価総括資料2にまとめました。実際にここの部分はこうだったというような流れを逐一把握するまでは至っていません。現場の声を聞かせていただいたという現状に留まっており、申し訳なく思っております。今後この委員会でいただきました意見につきましては、新しい会議でそれぞれの所管課や幹事会のメンバーを含めて市民の声を聞きながらより精度の高いものにしていきたいと考えています。あくまでも中間点とご了解いただけたらと思います。

(委員長) 事務局から中間点ということで所管課の自己評価点数がここにあるということですね。例えば基本目標などの総括についても何か質問があれば。

(副委員長) 「障害者(児)福祉計画・障害福祉計画」に包括されている基本目標3-(6)を除くとありますが、私は他の市町の委員会にも出ていますが、これを包括している市とここを除いて障害福祉課が担当するやり方と両方があるようですけれど、これについての不都合というか、ここの子育てに入れられないということによって何か齟齬が起きているということはないでしょうか。

(事務局) ご指摘のように障害者(児)福祉計画や基本目標2の母子保健の部分につきましては、他の計画に委ねております。ですので、今回の評価項目にはないのですが、こども課の職員が障害福祉課または健康課、それぞれの計画の推進にあたっての幹事委員になっており、そこでその部分の進捗状況を確認しています。この評価委員の中でお披露目はしておりませんが、現場ではそれぞれの課が連携して評価をしていますので、齟齬がでないように私たちがチェック機能として働いているとご理解いただけないでしょうか。

(副委員長) それで十分でしょうか。

(事務局) 市民の声という部分ですね。この時点で計画から外れたのは、察するに1本の計画がそれに沿って進んでおり 私たちの計画がまた別に進んでしまった時の調整が広がれば広がるほど後で調整がしにくくなるという部分を考えて、やはりどちらか1本でまとめて意見を集約させる方向で動いたのかなと考えます。

(副委員長) この計画でこれらを外すということについては、以前から一緒の方がいいのではと指摘し続けたのですが。例えば児童福祉法に障害者児のことが入っていますが、そうすると担当してはこども課になると思います。

(事務局) そうですね。児童福祉法はこども課が所管しています。

(副委員長) そのこども課でこれを障害福祉課に委ねるとなると齟齬が起こらないか。現実にとこのことが起こってはいなければいいのですが。

(事務局) 「すべての子ども」という括りではそれぞれの計画でALL子どもを見ていけばいいのですが、やはり障害児に関しましては児童福祉も当然なのですが、障害福祉計画に非常に関わるメニューが多いという実態がありますので、次世代の計画の中で入れるよりも障害福祉計画に入れる方が具体的な目標数値を入れることができます。

(副委員長) という芦屋市の判断なのですね。

(事務局) また障害福祉課にも確認します。

(副委員長) 他市ではどうでしょうか。

(委員 長) 神戸市は違います。発達障害の子どもがこれだけ増えてくると障害の認定は手帳でしかやっていないので、発達障害の子どもが手帳になかったら結局、普通児として括っていかねばなりませんよね。彼らには彼らの特別な配慮が必要ですから、この問題は一緒にしていた方が後々いいのではないかと思います。

(副委員長) 私も言い続けてきたのですが、神戸市とか京都市と一緒にやっていますが、それは人口が多いのでそういったことからの判断なのかと思います。芦屋市は本当に福祉が行き渡る適切な人口なので、別々にしておく方がいいのかの判断が事務局の方でされていればよいのですが、そういう認識がなく「障がいの計画は障害福祉課へ」というような単純な認識の元でこうされているのではあれば漏れが出てくるのでは。

(委員 長) 実際やっていたらお分かりだとは思いますが、特に今回教育委員会からも事務局として参加していると聞きますと、こういう子どもたちについてどっちがイニシアチブを取って関わるか、こういった問題を今後どう芦屋市は行政の中で変えていくのかを教育委員会にお示しいただければとは思いました。

(津村委員) ちょっと整理しますと、今の部分は計画だけで見ますと障害者(児)福祉計画を作る時期、次世代等他の計画を作る時期がどうしても法的なものでずれが生じます。ご指摘のように施策そのものに関わらない部分、必ずしも手帳交付者ではない部分が抜け落ちる可能性は出てくるだろうと思います。しかしその問題は次に計画を作る段階で整合性を図らざるを得ないと思います。今の計画は平成21年に作られていますから、この計画を変更するという事は非常に難しいです。行政サイドの組織的な面から言いますと、児童福祉法に関わるもの全てがこども課なのかというアンバランスな部分があります。児童福祉法の中でも他の所管課で行われているものもありますから、ここは行政の内部組織の中での整合性を図っていくということになります。今ご指摘いただいた部分については次の計画では抜け落ちることのない手法を執っていかないと、現段階では個別法には委ねていますが、抜け落ちてしまう部分が0ではないと思います。その課題はあると思います。

(副委員長) そういう認識の元にここは抜けないようにしようという配慮があればよいとは思いますが。

(委員 長) この問題は前向きに行政の中でも検討されているということですね。

(津村委員) はい。

(波多野委員) 感想ではありますが全体を見るとたくさんの事業の中で色々な評価をされておりますが、全体的にはよくやられていると思いました。特に保育所の問題であるとか、幼稚園の預かり保育であるとかについてはよくできているのではないかと思います。反面、意識啓発等の啓発事業は難しい部分があり、単発で何かを行っても効果が上がってこない。継続した地道な中でしか出てこないような事業、たとえばワークライフバランス等の啓発であるとか、そういう部分を見てみるとまだまだこれからいろんなやり方で啓発していく必要があり、課題として今後も行っていく必要があると思いました。

(事務局) 波多野委員のご指摘のまさにその継続的に地道にしていく事業、これも総括はまとめてはいますが、所管は教育委員会社会教育の分野になると思います。当然行政サイドでも実施しておりますが、社会教育部分教育委員会との融合はまさにこども政策課と一緒に仕事をやり始めるというのは試金石になると思います。これからぜひ教育委員会と市長部局が連携していくというのをもみなさまに評価していただきたいと思えます。

ワークライフバランスにつきましては安部総理大臣の経済戦略ということで、保育所の関係あるいは女性が働きやすい環境あるいは再就職しやすいようにと法律自身、制度

自体を変えようと国の動きがこれからの新制度に反映されていくか、あるいは芦屋市の中でも反映されていくか、特に商工会事業主がそういう意識になっていくかというのをまた今後評価していただきたいと思います。

(波多野委員) 芦屋市にはそんなに大きな事業所がないですが。

(事務局) 小さな企業も一つひとつ、一歩ずつ取り組んでいけたら、子育てのし易さや女性の働きやすさというのは変わっていくと思いますので、色々な視点でのご意見よろしくお願ひします。

(石濱委員) 今まで何回か会議に出席させていただいてお尋ねのことが多かったのですが、例えば国に聞かないと分からない、所管課と話し合いをしないと分からないなど。今日何となく、やっと市民として分かりやすいスタートが聞けたかと思いました。

(委員長) 分かりやすい内容に変わってきたということですかね。

(石濱委員) 評価表のA B Cを5段階にするということも、本来であれば細かくて難しくなるというところもあったかと思いますが、私としては見やすくってなって良かったと思います。

(成田委員) 感想になるかもしれませんが、今回の評価を見てみても、基本目標1は充実してきていると思います。私たちも市民として目に見えて分かりますし、ペーパーの上でも表れてきているなどと思います。しかし、それが良くなれば良くなるほど、今回でも下位に次代の親の育成が入っています。これは本当に逆行していったり前と違います。私も親として色んな面で事業が充実すればするほど、楽な方に流れやすいですから、親としての責任のようなものがおろそかになって逆に怖さを感じます。充実するのはとてもいいことですが、その分、親の育成はだんだん難しくなってしまうので何か施策ができないかと思います。

(事務局) とても身につまされるご意見をいただき、今回の短期間の総括につきましてもみなさまに一定のご理解をいただいて本当に感謝しております。次代の親の育成に関しましては私もそのように感じ、市民のかたも行政もみんなそう感じている部分があるのですが、ご期待いただきたいのは「若者計画」の中に次代の親、これから大人になっていく思春期の人たち、またはもう少し若い世代の人たちに対しての支援、相談、居場所も含めてやっていこうという計画を昨年みなさんで作っていただきましたので、これをペーパーでは終わらせず形あるものにしていきたいと考えております。所管は教育委員会が担っていただけるということですので、ここにつきまして成田委員からご指摘いただいた次代の親の育成も含めた何か事業を推進できたらと考えております。

(古賀委員) すごく分かりやすくまとめていただいているとお話もとても分かりやすいなあという印象でした。また疑問があればお聞きします。これからもお願いします。

(委員長) 今まで非常に分かりにくいという意見がありますね。

(牧野委員) 平成25年度の市役所の組織の改革によって、青少年育成課が新設されましたが、青少年育成課長が愛護センターと兼任というところで、この2つの課の施策を見ると全然役割が違ふと思います。青少年の施策に関してきっちりできるのか心配です。期待してもいますが。

(津村委員) 教育委員会が青少年育成課と愛護センターを一体的にした理由としまして、私は教育委員会ではないのでお答えし兼ねるのですが、子ども・若者育成支援計画の推進という観点から見ると、いくつか前向きな形になったかと思います。ひとつはこれまでどこの所管なのか分からなかったところに一つの柱ができたこと、もうひとつは子ども政策課の方が充実したということから、この計画を作った課がこれからも関わっていくという話を担当課長とも話をさせていただいていますので、委員の心配を払拭

できるように頑張っていきたいと思います。

- (牧野委員) 愛護センターとしても子どもたちの相談活動を行っているのですが、今の職員だけではなくて専門的な知識を持っているかたの派遣が絶対必要で、こういったことはすぐできるのではと考えているのですが、ずっと継続となっていますので平成25年度にはできるのかと期待はしています。子どもも親御さんも相談できる課になってもらわないと困ります。愛護センター長については、少し前にやっと専任になったのがまた兼任になったのは何故かと思ってしまう。
- (委員長) この問題は事務局の所管ではないと思いますが、もしよかったらそちらの方で改善していただければと思います。
- (副委員長) 居場所のことでありますが若者計画にも記載のある気軽に集える居場所づくりの居場所の定義についてはすごく素晴らしいと思いますが、福祉センターは子どもは入らないようにと禁止になったのではなかったですか。
- (事務局) 現在は解除されました。福祉センターは色々な世代の人が自由に使えるスペースにしております。青少年の居場所につきましては青少年育成センターがよい居場所となれるようにと期待しております。
- (津村委員) 福祉センターのスペースは元々のモデルは宝塚市で、高齢者や若い世代の人たちが自由に使えるスペースを宝塚市で造られていたのでそれをモデルに設置したものです。宝塚市の施設では、例えば音楽室を子どもたちが使っても防音されており、ピロティはそんなに広いスペースではありませんが、机などを片付けるとそこがステージ代わりになり、そこでお茶を飲んでいる高齢者や家族連れの方々に発表できるようになっており、異世代が交流できるように造られていました。それをモデルにして作ったスペースであり、そういうことが目標でございます。
- (委員長) 他に質問などがあればお願いします。
- (副委員長) 基本施策平均上位3位について保育所の定員増加とありますが保育士も人員増加を行ったのでしょうか。
- (津村委員) 保育所の設置は順調に進んでおりまして、本市の場合は公立保育所を増設するという考え方はございませんので、基本的には社会福祉法人による認可保育所を増やしているため認可の一定基準はクリアしている状況です。
- (副委員長) それなら問題ないと思います。芦屋市は全国の市においての人件費が高かったため、保育士や幼稚園教諭の人数が多いというのが足枷になっているということはないですか。
- (津村委員) それはないです。本市のラスパイレスが上がったというのは、人数が増えたからということではなく、団塊の世代が退職し、非常に若い世代が昇任していると聞いています。
- (牧野委員) 公民館についてですが、平成22年度から平成24年度までは幼稚園へ出かけて幼児教育講座を実施したのですが平成25年度は実施せず、公民館で行うと書いていますが、公民館で行うから来てくださいということなのですか、それとも主催が違うということなのですか。市内に幼稚園は9つあり、公民館はJR沿線にあります。公民館で主催するので今まで近くの幼稚園でお母さんが受けていたのがわざわざ出向かないといけないのでしょうか。
- (事務局) 幼稚園で開く講座は公民館以外にも多数の団体が開催されているということから、ニーズがそれほど高くないかもしれないということと費用の問題もあり、平成24年度以降は公民館講座そのものが市の直轄ではなく、業者が取り組んでおられるということで、その辺りでも今までのような幼稚園に出かけての講座は難しいとのこと。そこ

で今年度以降は公民館を会場として、幼児教育の講座を充実させていこうという方向性で考えているということでしたが、必要であればまた所管から聞いてみます。

(牧野委員) 近い幼稚園でやっていただいている、初めて子どもを幼稚園から小学校へ行かせる講座をPTAでやっていたのが今後なくなっていくのかなと思いましたので残念です。

(津村委員) 芦屋市は過去から出前講座という形とは別に公民館を主体としてさまざまな講座を行っています。それに加えて各幼稚園において保護者のかたを対象にして出前講座形式の中でさせていただいております。それは人が集まるか集まらないかという観点ではなく、市民のかたが「こういう話を聞きたい」というような講座をすれば人は集まるのですが、そうではなくて端的に言うと、人権問題など必要な課題について講座を通して聴いていただこうという思いで実施していたものです。今後どう対応するかはご意見いただいた旨を所管にお伝えさせていただきます。

(委員長) よろしいですか。子育てセンターが一つの機関としてあがっていないというのはなぜですか。

(事務局) 子育てセンターはこども課内の一つの拠点という位置付けなので、所管課という括りではありません。先ほどの補足にはなりますが、幼稚園に出かけるという講座は公民館としてはしない、でも子育てセンターはどんどん充実していますので、その中で色々な親に対する教育ができていますと思います。親教育の部分は福祉もやり社会教育もやるということになっているのではないかと思います。

(委員長) そこは分かりやすく書いた方がいいのでは。

(事務局) 分かりました。それでは総括の方でまとめさせていただきます。

(委員長) では、事務局から連絡事項や確認しておくべきことがありますか。

【事務局より、今回の総括評価において気づいた点等があれば、後日会議録の確認と同時に事務局までいただくように依頼する。また、その際に大きく変更が生じるような際には、委員長、副委員長と事務局とで調整させていただくことで、了解を得る。

その他、事務局より連絡事項を伝達】

(委員長) それでは平成25年度第1回次世代育成支援対策推進行動計画評価委員会を閉会します。ありがとうございました。

<閉会>